



オリエンテーリング 交流大会 報告書

令和7年10月19日(日)

第37回全国健康福祉祭ぎふ大会
ねんりんピック岐阜2025
清流に輝け ひろがれ 長寿の輪
2025年10月18日(土)～21日(火)

ねんりんピック岐阜 2025
下呂市実行委員会

目次

発刊にあたって

写真集

開始式	P2
交流大会	P4
健康づくり教室	P6
表彰式	P7
会場の様子	P10
大会広報・製作物	P14

資料集

交流大会の内容	P17
成績	P23
大会広報の内容	P24
実施体制	P26
開催準備概要	P31
下呂市実行委員会会則	P37
下呂市実行委員会委員名簿	P41
下呂市実行委員会事務局及び会計規程	P42

発刊にあたって



ねんりんピック岐阜2025

下呂市実行委員会会長

下呂市長 山 内 登

第37回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜2025」が「清流に 輝け ひろがれ 長寿の輪」のテーマのもと、令和7年10月18日から21日までの4日間にわたって、県内42市町村56種目の交流大会が岐阜県で開催されました。

本市におきましては、太極拳交流大会とオリエンテーリング交流大会を開催し、太極拳交流大会では53チーム377人、オリエンテーリング交流大会では26チーム79人の選手・監督にご参加いただき、盛会のうちに幕を閉じることができました。

これもひとえに、岐阜県太極拳連盟、岐阜県オリエンテーリング協会をはじめ関係機関、関係団体の皆様、さらには市民の皆様の多大なご尽力による賜物と存じ、心からお礼申し上げます。

全国から本市にお越しになられた選手・監督をはじめとする皆様と、市民の皆様との間には、本大会を通じて多くの交流が生まれました。また、市内中学生が書いた選手への応援メッセージや、地元特産品の贈呈など、おもてなしによる本市の魅力発信により、また下呂市を訪れたいと思っていただけたと確信しております。

本大会を契機に、健康の保持・増進・社会参加、生きがいの高揚等を図り、一人ひとりの幸福度、満足度を最優先に考えた未来のまちづくりに向け、より一層取り組んでまいります。

結びに、本大会にご支援をいただきました皆様にご心から感謝申し上げますとともに、今後ますますのご健勝とご多幸を祈念し、発刊のご挨拶といたします。

写真集



開始式

開催日 令和7年10月19日（日）

会場 下呂交流会館 温アリーナ



大会会長あいさつ（代理）田口 広宣 下呂副市長



歓迎のこたば 橋本 八州馬

岐阜県オリエンテering協会会長



選手宣誓 向田 真一

岐阜県選手団代表



開始式



交流大会

開催日 令和7年10月19日（日）

会場 皇樹の杜周辺特設会場及び四美の森特設コース



交流大会



健康づくり教室

開催日 令和7年10月19日（日）

場所 皇樹の杜周辺特設会場



表彰式

開催日 令和7年10月19日（日）

場所 皇樹の杜周辺特設会場 メイン会場



最高齢者賞 弘中 進さん



最高齢者賞 扇本 義子さん

表彰式



高齢者賞 酒井 寛さん
高橋 千代司さん
谷口 直夫さん



高齢者賞 山本 尚子さん
長瀬 朋子さん
松本 和美さん

表彰式



優勝「兵庫県」兵庫県



準優勝「東京都ひかり」東京都



第3位「東京都のぞみ」東京都



会場の様子



会場の様子



会場の様子



会場の様子



大会広報・製作物

広報げろ

R7.12月号



チラシ



ポスター



のぼり旗



大会広報・製作物

種目別プログラム



歓迎パネル



オリジナルシャーペン



オリジナルトートバッグ



スタッフジャンパー

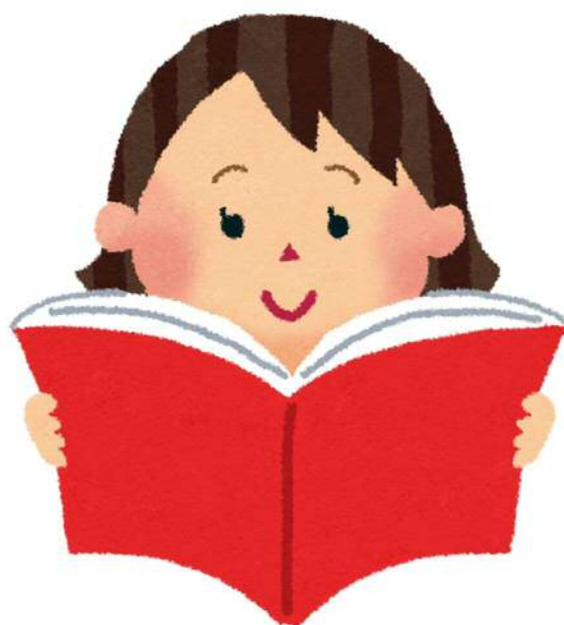


競技役員・補助員

ボランティア

市実施本部

資料集



交流大会の内容

1 大会日程及び会場等

(1) 開始式

① 日程

10月19日(日) 9:30~10:00

② 会場

皇樹の杜周辺特設会場 メイン会場(食の工房前)

(2) 開始式次第

① 開式通告

② 国歌斉唱

③ 大会会長あいさつ(代理)

下呂市副市長 田口 広宣

④ 歓迎のことば

岐阜県オリエンテーリング協会会長 橋本 八州馬

⑤ 選手宣誓

岐阜県選手団 代表 向田 真一

⑥ 閉式通告

交流大会の内容

(3) 交流大会

日にち 10月19日(日)

会場 皇樹の杜周辺特設会場及び四美の森特設コース

日程

10:00~10:15	競技説明
10:15~	スタート場所へ移動
10:40~	競技スタート
13:15	フィニッシュ閉鎖
14:00~	表彰式

○おもてなし

- ・飛騨小坂の水 無料配布(ゴール時配布)
- ・「下呂市みどりの祭り」で使えるバザー割引券400円配布

○健康づくり教室

10月19日(日)9:00~13:40(メイン会場)

- ・健康チェック、栄養指導など

交流大会の内容

2 参加チーム数

チーム数	選手・監督			
	男性（選手）	女性（選手）	引率	計
26 チーム	64 人	14 人	1 人	79 人

3 大会参加者・関係者数

(1) 参加者数・関係者数

	10月18日（土）
選手・引率	79
競技役員・競技補助員	28
実施本部	32
ボランティア	19
一般観覧者	10
健康づくり教室参加者	29
計（延べ人数）	197

(2) 大会運営の関係者

- ・ 岐阜県オリエンテーリング協会（競技役員、競技補助員）
- ・ 下呂市スポーツ推進委員会（ボランティア）
- ・ 下呂看護専門学校（ボランティア）
- ・ 下呂市役所職員（実施本部、健康づくり教室）

交流大会の内容

4 下呂市の魅力発信

交流大会の最高齢者、それに次ぐ高齢者の方及び入賞されたチーム全員に、表彰記念品を贈呈しました。また、大会に参加された選手・監督全員に参加記念品を贈呈しました。

(1) 最高齢者賞

性別	ふりがな	都道府県・政令指定都市名	年齢	表彰記念品
	氏名			
男	ひろなか すずむ	山口県選手団	85	かなうわバッド (幸せかなうわ)
	弘中 進			
女	おおぎもと よしこ	岐阜県選手団	83	
	扇本 義子			

(2) 高齢者賞

性別	ふりがな	都道府県・政令指定都市名	年齢	表彰記念品
	氏名			
男	さかい ひろし	山梨県選手団	83	かなうわバッド (健康かなうわ)
	酒井 寛			
	たかはし ちよし	岩手県選手団	79	
	高橋 千代司			
	たにぐち ただお	愛媛県選手団	79	
	谷口 直夫			
女	やまもと しょうこ	山梨県選手団	83	
	山本 尚子			
	ながせ ともこ	愛知県選手団	72	
	長瀬 朋子			
	まつもと かずみ	徳島県選手団	70	
	松本 和美			

交流大会の内容

(3) 表彰記念品

- ・麦味噌
- ・トマトジャム
- ・鉱泉粥
- ・しめじカレー
- ・なっとく豚カレー

(4) 参加記念品

- ・トートバッグ（市内中学生デザイン）
- ・下呂温泉銘菓しらさぎ物語
- ・下呂茶
- ・ポカリスエットイオンウォーター
- ・造り酒屋の濃厚甘酒
- ・奥飛騨の豆氏さん（豆菓子）
- ・下呂温泉ブレンドコーヒー
- ・下呂温泉タオル
- ・観光パンフレット

5 輸送交通

(1) 濃飛バス（路線バス）

公共交通機関を利用して来場される一般観覧者等の方には、下呂駅前、萩原駅前から会場周辺（四美辻、しみずの湯）を經由する路線バスを利用していただきました。（約1、2時間に1本）

(2) 無料シャトルバス

下呂駅から会場までを經由する無料シャトルバスを4使用しました。（路線バスダイヤが通っていない時間帯）

6 医療・救護体制

大会関係者及び一般観覧者の急病や負傷等に対応するため、交流大会会場に救護所を設置しました。

〈救護所利用者実績〉

参加区分	擦り傷		切り傷		打撲		捻挫		脱臼		骨折		胃腸障害 (胃痛・下痢)		頭痛		風邪		その他		合計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	
選手・監督																			1		1	0	1	
役員																					0	0	0	
その他																					0	0	0	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1

交流大会の内容

7 おもてなし

(1) 交流大会会場のおもてなし

交流大会において、選手・引率及び一般参加者に向けて以下のようなおもてなしを行いました。

項目	内容
飲料水無料配布	「飛騨小坂の水」をゴール時点にて全員に配布
バザー割引券発行	同会場で行われた「下呂市みどりの祭り」にて利用できるバザー割引券 400 円分を参加記念品に同封

(2) 選手応援のぼり旗の製作

令和 6 年度に、市内中学生が選手への応援メッセージを書いたのぼり旗を製作しました。のぼり旗は、交流大会会場及び旅館・ホテルへ掲出しました。

交流大会の成績

No.	表彰項目	都道府県・ 政令指定都市名	ふりがな	ふりがな	年齢	ポイント
			チーム名	チームメンバー		
1	優勝	兵庫県	ひょうごけん 兵庫県	たにがき のぶたか	63	1384.3
				谷垣 宣孝		
				おおえ つねお	61	
				大江 恒男		
				よしの しんじ	60	
				吉野 信治		
				はしもと ひろし	60	
橋本 裕志						
2	準優勝	東京都	とうきょうとひかり 東京都ひかり	てんみょう ひでゆき	72	1114.6
				天明 英之		
				うえだ としお	76	
				上田 俊雄		
				さいとう ひろあき	63	
				齋藤 宏顕		
3	第3位	東京都	とうきょうとのぞ み 東京都のぞみ	はやの てつお	66	902.9
				早野 哲朗		
				すぎもと みつまさ	62	
				杉本 光正		
				やなぎさわ たかし	61	
				柳澤 貴		
4	優秀賞（第4位）	滋賀県	しがけんおりえん てーりんぐきょう かい 滋賀県オリエン テーリング協会	こず かずお	73	794.6
				古津 和夫		
				ささに やすゆき	68	
				笹谷 康之		
				ひらしま としつぐ	73	
				平島 俊次		
5	優秀賞（第5位）	神奈川県	かながわけん 神奈川県	わたなべ ひでお	68	775.2
				渡邊 英夫		
				おかだ たいそう	62	
				岡田 泰三		
				たかはし あけみ	68	
				高橋 明美		
				みつせ みき	63	
光瀬 美樹						
6	優秀賞（第6位）	岩手県	いわてけんおりえん てーりんぐきょう かい 岩手県オリエン テーリング協会	おのでら しゅんじ	78	750.9
				小野寺 俊次		
				すがわら けんいち	78	
				菅原 健一		
				たかはし ちよし	79	
				高橋 千代司		
				すずき ひろし	69	
鈴木 宏						
みさわ よしお	76					
三澤 儀男						

大会広報の内容

1 市広報媒体による広報

(1) 「広報げろ」への情報掲載

令和7年12月号に「ねんりんピック特集」を組み、交流大会や交流大会結果について報告を行いました。

(2) 市ホームページでの周知

市ホームページに、種目別プログラムを掲載するなどして情報発信を行いました。

2 大会開催 PR のための印刷物・装飾及び啓発グッズの作製

ねんりんピック岐阜 2025 下呂市開催種目の PR のため、印刷物や啓発グッズ等を作製しました。

(1) 印刷物・装飾

品目	規格・数量等
大会開催 PR 用チラシ	A4 判両面 (片面フルカラー) 12,000 枚 A4 判片面モノクロ 1,000 枚
大会開催 PR 用ポスター	A1 判片面フルカラー 200 枚
歓迎のぼり旗	200 枚 (うち 175 枚は中学生のメッセージ入り)
種目別プログラム	1,000 部 (太極拳交流大会) 500 部 (オリエンテーリング交流大会)
歓迎パネル	2 枚
オリジナルトートバッグ	500 枚

(2) 啓発グッズ

品目	規格・数量等
ねんりんピック岐阜 2025 下呂市開催 オリジナルシャーペン	200 個

大会広報の内容

3 広報活動・その他の活動について

ねんりんピックの開催を広く周知するため、広報活動等を実施しました。

日にち	イベント名称	場所	内容
令和7年4月13日	ねんりんピック 岐阜 2025 太極拳 リハーサル大会	下呂交流会館	歓迎のぼり旗掲出
令和7年7月上旬	懸垂幕の設置	市役所庁舎	大会開催 PR 懸垂幕を設 置
令和7年7月28日	誘致宣伝委員会	ふれあい会館	大会に係り多くの宿泊 者、観光客が訪れるとい うことを市内の旅館・ホ テル、お土産店等の代表 が集まる会議にて周知。 また、ポスター、歓迎のぼ り旗の掲出依頼も併せて 実施。
令和7年9月19日	大会開催 PR ポス ター及び歓迎の ぼり旗の掲出	市内各旅館・ホ テル	選手が宿泊予定の旅館・ ホテルへポスター及び歓 迎のぼり旗の掲出依頼
令和7年9月下旬	ねんりんピック 岐阜 2025 下呂市 開催オリジナル シャーペンの配 布	市内中学校	応援メッセージを書いて くれた中学生にオリジナ ルシャーペンを贈呈
令和7年9月	種目別プログラ ムの公開	下呂市役所ホ ームページ上	来場者へ向け、日程など が記載されている種目別 プログラムを下呂市役所 ホームページに公開
令和7年10月1日	大会開催 PR 用チ ラシを各戸配布	下 呂 市 内 10,459 戸	大会開催 PR 用チラシを 配布
令和7年10月9日	歓迎パネル、トー トバッグ完成披 露	下呂庁舎3階 3-1 会議室	市内3校の生徒会長が集 結し、完成した歓迎パネ ル、トートバッグを報道 陣へ披露

実施体制

1 下呂市実施本部要項

(設置)

第1条 ねんりんピック岐阜2025（第37回全国健康福祉祭ぎふ大会）において、本市が開催する競技会を円滑に運営するため、ねんりんピック岐阜2025下呂市実施本部（以下「実施本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 実施本部は、大会運営にあたり次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 下呂市で開催される大会の運営に関する事項（競技団体が所掌する協議運営に係るものを除く。）
- (2) その他禅定に規定する目的達成のため必要と認められる事項

(組織)

第3条 実施本部の組織は、別表第1のとおりとする。

- 2 本部長は副市長を、副本部長はまちづくり推進部長をもって充てる。
- 3 実施本部に課長、班長、及び係員を置き、本市の職員のうちから本部長が指名する者をもって充てる。

(事務局)

第4条 実施本部の事務を処理するため、下呂市まちづくり推進部まちづくり推進課（以下「まちづくり推進課」という。）内に事務局を置く。

- 2 事務局長は、まちづくり推進課長をもって充てる
- 3 事務局員は、まちづくり推進課の職員をもって充てる。
- 4 事務局長は、実施本部の事務を掌理する。

(事務分掌)

第5条 実施本部の事務分掌は、別表第2のとおりとする。

(職務)

第6条 実施本部の職務は、次のとおりとする。

- (1) 本部長は、実施本部を代表し、その事務を総理する。
- (2) 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたと

実施体制

きは、その職務を代理する。

(3) 課長は、上司の命を受け、担当する班の事務を掌理し、所属班員を指揮監督する。

(4) 班長は、上司の命を受け、それぞれの担任する事務を処理する。

(5) 係員は、上司の命を受け、事務に従事する。

(会議)

第7条 本部長は、必要があると認めるときは、実施本部会議を招集し、本部長がその議長となる。

2 前項の実施本部会議は、本部長が指名する者を構成員とする。

3 第4条に規定する事務局長は、必要があると認めるときは、班長会その他必要な会議を開催することができる。

(相互協力)

第8条 本部長は、業務処理上、特に必要があると認めるときは、班、係の間において相互に協力させることができる。

(連携)

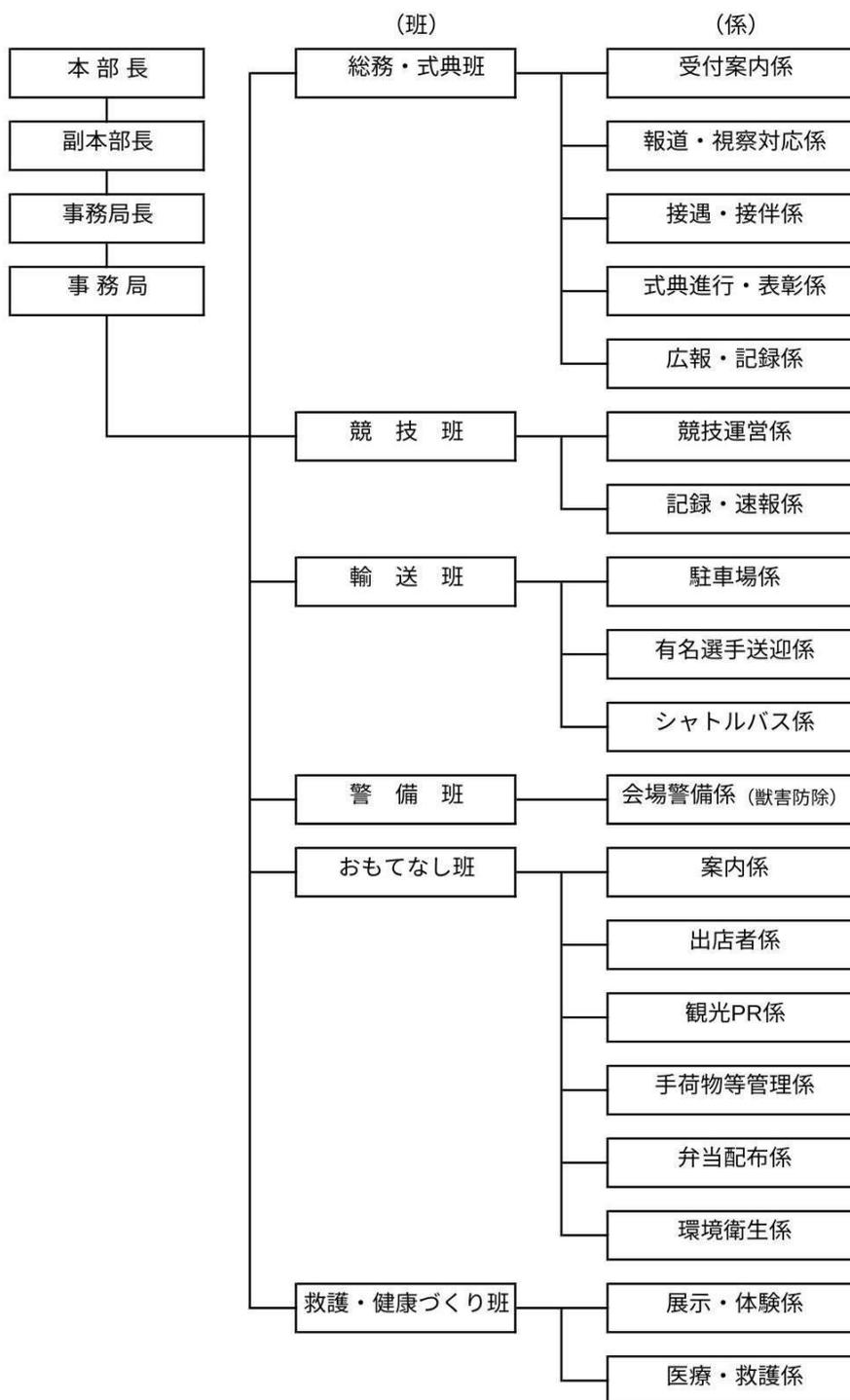
第9条 実施本部は、ねんりんピック岐阜2025下呂市実行委員会と連携をとり、業務遂行に当たる。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、実施本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

実施体制

別表1 (第3条関係)



実施体制

別表第2（第5条関係）

下呂市実施本部事務分掌

班	係	業務分掌
総務・式典班	受付・案内係	大会関係者（来賓・報道等）の受付・案内 競技・観光情報の案内等
	報道・視察対応係	報道・視察への対応
	接遇・接伴係	来賓、大会役員等の接待等 国会議員・随行員等の接遇等（オリエンテリング会場）
	式典進行・表彰係	式典会場の設営、式典の運営、運営用物品の準備・ 管理等 表彰状の筆耕等
	広報記録係	大会関連情報の広報、大会記録等
競技班	競技運営係	競技会場の総合的な運営、他班及び各係との連絡調整、大会役員・競技役員・競技補助員の対応、運営物品の管理、競技会場の設営等
	記録・速報係	競技記録の管理・集計、競技結果の速報・通信等
輸送班	駐車場係	競技会場周辺の駐車場の管理・整理、競技会場駐車場での車両誘導案内等
	有名選手送迎係	太極拳有名選手の送迎
	シャトルバス係	オリエンテリング会場へのシャトルバス案内・添乗
警備班	会場警備係	オリエンテリング会場での有害防除・警鐘
おもてなし班	案内係	会場内、観光情報の案内等
	出店者係	飲食等出店者との連絡調整
	観光PR係	おもてなしブースの設置・運営・管理、おもてなしグッズの選定、観光関係団体との調整等
	手荷物等管理係	選手荷物の管理等
	弁当配布係	弁当の引換等
	環境衛生係	会場内の清掃・見回り等
救護・健康づくり班	展示・体験係	健康づくり教室の調整・運営等
	医療・救護係	医療体制の設置・運営等

実施体制

2 下呂市実施本部員数

まちづくり推進部		23	《役割》
	部長	1	本部長
	まちづくり推進課	8	総括、総務、式典、各係班長、副班長
	企画課	6	式典進行係2名（各会場1名ずつ） 表彰係2名（各会場1名ずつ） 筆耕者対応係1名（両会場） 選手バス誘導係1名（太極拳）
	財務課	6	有名選手送迎係1名（太極拳） 着ぐるみ係2名（太極拳） 記録速報係（各会場）・弁当係2名 選手バス誘導係1名（太極拳）
	デジタル課	2	記録速報係（下呂庁舎）2名
総務部		6	《役割》
	総務課	2	広報係2名（各会場1名ずつ）
	人事課	1	接遇・接伴係1名（太極拳）
	危機管理課	1	シャトルバス係（下呂駅）1名
	秘書課	1	接遇・接伴係1名（OL）
	プロモーション課	1	接遇・接伴係1名（OL）
市民保健部		8	《役割》
	健康課	6	健康づくり教室・救護所係（太極拳）4名
			健康づくり教室・救護所係（OL）2名
	看護師（外部）	2	救護所
福祉部		18	《役割》
	高齢福祉課	5	受付・弁当係2名（OL） 選手バス誘導・交錯地点警備3名（OL）
	社会福祉課	6	手荷物更衣室管理係1名（男性、OL） 手荷物更衣室管理・弁当係1名（男性、OL） 手荷物更衣室管理係1名（女性、OL） 手荷物更衣室管理・弁当係1名（女性、OL） 受付係2名（太極拳）
	こども家庭課	3	一般車両誘導（OL）3名
	包括支援センター	4	シャトルバス（四美）・弁当係1名 選手バス誘導・交錯地点警備係3名（OL）
観光商工部		2	《役割》
	観光課	2	観光ブース2名（太極拳）
地域振興部		6	《役割》
	下呂振興事務所	3	一般車両誘導（太極拳）
	地域振興課	3	
農林部		4	《役割》
	農務課	4	獣害予防2名×2組（OL）
	林務課（みどりの祭り）		

開催準備概要

1 会議等実施状況（下呂市実行委員会総会）

年 月 日	会議名・会場	報告・議案事項
令和6年6月27日	設立総会・第1回総会 下呂庁舎3-1会議室	【設立総会】 決議事項 ・下呂市実行委員会の設立について ・下呂市実行委員会会則について 【第1回総会】 決議事項 ・令和6年度事業計画及び収支予算について ・令和6年度競技主幹団体準備事業補助金交付要綱について
令和7年5月20日	第2回総会 ふれあい会館3階会議室	決議事項 ・令和6年度事業報告及び収支決算について ・令和6年度収支決算監査報告について ・令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)について 報告事項 ・令和7年度下呂市実行委員会負担金の専決処分について
令和7年10月14日	直前報告（書面）	5月の総会で未決定であった事項の決定内容詳細及び種目別プログラムの送付
令和8年1月28日	第3回総会 下呂庁舎3-1会議室	決議事項 ・令和7年度事業報告について ・令和7年度収支決算及び監査報告について ・下呂市実行委員会の解散及び会則の廃止について

開催準備概要

2 各種大会の視察

日にち	大会名	場所	視察員	チーム数 観覧者、参加者数
令和6年 10月19日～21日	ねんりんピックは ばたけ鳥取202 4太極拳交流大会	鳥取県 鳥取市	委員1名 事務局3名	52チーム 2128名（観覧者数）
令和6年 12月8日	三重県全日本リ レーオリエンテ ーリング大会	三重県 津市	事務局1名	182チーム 582名（参加者数）

開催準備概要

3 第37回全国健康福祉祭（ねんりんピック岐阜2025）の開催に係る主な経過

年月日	内容
H26.10.27	知事から厚生労働大臣へ「第33回全国健康福祉祭開催申請書」を提出
H26.11.7	厚生労働大臣より「第33回全国健康福祉祭」の開催決定の通知
H26.11.20	県から下呂市に開催決定の通知
H29.6.9	第33回全国健康福祉祭岐阜大会（仮称） 競技団体・市町村担当者説明会
H29.6.12	第33回全国健康福祉祭岐阜大会（仮称）開催意向調査 ※実施種目及び会場地市町村の決定に向けた調査
H29.7.25	下呂市体育協会へ開催意向調査を実施 1 オリエンテーリング 下呂市四美 「皇樹の杜」下呂市萩原町四美 2 卓球 下呂交流会館アクティブ 下呂市森 3 マラソン まぜあゆマラソンコース 下呂市馬瀬 御嶽ハーフマラソンコース 下呂市小坂町 4 剣道 "下呂交流会館アクティブ 下呂市森
H29.10.4	競技団体・市町村へのヒヤリング
H29.12.27	33回全国健康福祉祭ぎふ大会会期及び交流大会・ふれあいレク大会実施種目、会場地について ※県内調整の結果オリエンテーリング・武術太極拳を依頼
H30.1.9	開催実施種目について実施承諾書を提出
H30.5.31	平成30年度第1回競技団体・市町村担当者説明会
H30.7.9	ねんりんピック岐阜2020 実行委員会設立総会（岐阜未来会館）
H30.10.1	ねんりんピック岐阜2020 下呂市準備委員会設置 （市、競技団体、シニアクラブ）
H30.11.4	ねんりんピックとやま2018 太極拳交流大会（富山市） 類似大会視察 全日本リレーオリエンテーリング大会（あわら市）

開催準備概要

H30.11.11	ねんりんピック和歌山大会 2019 太極拳リハーサル大会視察（海南市）
H31.1.30	ねんりんピックとやま 2018 富山市事業報告会（富山市）
H31.2.22	ねんりんピック岐阜 2020 市町村・競技団体研修会（県庁）
R1.5.25	オリエンテーリングスタッフ養成講座（南飛騨健康増進センター）
R1.5.29	ねんりんピック岐阜 2020 市町村・競技団体等連絡会議 ねんりんピック岐阜 2020 下呂市実行委員会設立総会・第 1 回総会（下呂市民会館）
R1.7.9	ねんりんピック岐阜 2020 実行委員会第 2 回総会
R1.10.19 ～10.20	オリエンテーリングリハーサル大会 第 1 回下呂市オリエンテーリング大会 第 6 1 回中日東海ブロックオリエンテーリング大会兼第 8 回東海選手権大会 （南飛騨健康増進センター・皇樹の杜）
R1.10.27	ねんりんピック太極拳リハーサル大会 岐阜県武術太極拳連盟太極拳競技大会 （下呂交流会館）
R1.10.31	ねんりんピック紀の国わかやま 2019 大会出場者激励会（下呂市役所）
R1.11.9 ～11.11	ねんりんピック紀の国わかやま 2019 大会視察 オリエンテーリング交流大会（かつらぎ町） 太極拳交流大会（海南市）
R2.1.9	ねんりんピック岐阜 2020 市町村担当者説明会（県庁）
R2.2.25～	新型コロナウイルス感染症の基本方針（対策本部）に基づき感染防止対策が講じられ 2/28 には学校の全国一斉臨時休業（3/2～）などコロナ対策が始まる。
R2.2.28	ねんりんピック岐阜 2020 市町村・競技主管団体研修会（中止）
R2.3.1	ねんりんピック岐阜 2020 大会ボランティアの募集を開始（～6 月 30 日）

開催準備概要

R2.5.29	ねんりんピック岐阜 2020 市町村・競技団体等連絡会議（中止）
R2.6.8	ねんりんピック岐阜 2020 下呂市実行委員会第 2 回総会（書面決議）
R2.6.24	ねんりんピック岐阜 2020 の 1 年延期を発表（名称を 2021 とする）
R2.7.22	ねんりんピック岐阜 2021 実行委員会第 3 回総会（書面審議）
R2.7.28	ねんりんピック岐阜 2021 市町村連絡会議（OKB 岐阜ふれあい会館）
R2.9.24	ねんりんピック岐阜 2021 市町村連絡会議（岐阜メモリアルセンター）
R2.10.31 ～11.29	ねんりんピック岐阜 2021 再始動イベント 11.1 飛騨圏域下呂会場（南飛騨健康増進センター）
R2.11.16～	ねんりん 2021PR 活動開始（下呂市民会館ほか） ※ねんりんピース等の展示
R2.11.27	ねんりんピック教室（尾崎小 4 年生）
R3.2.25	ねんりんピック岐阜 2021 市町村連絡会議（オンライン）

開催準備概要

R3.4.1	ねんりんピック岐阜 2021 大会ボランティアの再募集を開始（～6月30日）
R3.4.19	ねんりんピック岐阜 2021 市町村キャラバン（～8月13日） ※下呂市は 8.8 下呂市みどりの祭りを予定（中止）
R3.6.14	ねんりんピック岐阜 2020 下呂市実行委員会第3回総会（書面決議）
R3.6.22	ねんりんピック岐阜 2021 市町村連絡会議（オンライン）
R3.7.5	ねんりんピック岐阜 2021 第4回総会を開催（書面審議）
R3.8.14	ねんりんピック岐阜2021 力持ち小太郎の火 採火セレモニー（中止）
R3.8.25	
R3.9.2	県、厚労省、長寿社会開発センターに開催中止を申し入れ
R3.9.13	ねんりんピック岐阜 2021 中止を発表
R3.10.30	下呂特別支援学校参加記念品の納品会（市役所）
R4.1.18	ねんりんピック感謝イベント開催（岐阜レクフェス）
R4.1.19	第37回全国健康福祉祭開催決定（厚生労働省）
R4.3.10	ねんりんピック岐阜 2021 第5回総会（書面審議） ねんりんピック岐阜 2021 下呂市実行委員会第4回総会（書面決議）提案

下呂市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、ねんりんピック岐阜2025 下呂市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第37回全国健康福祉祭ぎふ大会（ねんりんピック岐阜2025）において、下呂市で開催される交流大会等（以下「大会等」という。）の円滑な運営と推進を期するため、必要な事業を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 大会等の開催に必要な計画の策定に関すること。
- (2) 大会等の企画及び運営に関すること。
- (3) 関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) その他第2条の目的を達成するために必要な事項に関すること

第2章 組織等

(構成及び委員)

第4条 実行委員会は、会長、副会長、委員及び監事をもって構成する。

2 委員及び監事は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 大会等の開催に係る機関又は団体に属する役職者
- (2) その他会長が特に必要と認める者

(役員を選任)

第5条 会長は、下呂市長をもって充てる。

2 副会長及び監事は、会長が指名する。

(役員職務)

第6条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 監事は、実行委員会の財務を監査する。

下呂市実行委員会会則

(任期)

第7条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、第16条の規定に基づき実行委員会の解散する日までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、委員等が就任時の所属機関又は団体等の役職を離れたときは、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。
- 3 会長は、やむを得ない事情により委員等から辞任の申出があったときは、委嘱を解くことができる。

(報酬)

第8条 委員等は無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 実行委員会に次の会議を置く。

- (1) 総会
 - (2) その他会長が必要と認める会議
- 2 前項第2号に定める会議の構成員等については、会議設置の都度、会長が定める。

(総会)

第10条 総会は、会長、委員及び監事をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長となる。
- 3 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 大会等の開催及び運営に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) その他重要な事項に関すること。
- 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することができない。ただし、欠席する委員からあらかじめ会長に対して、その権限を会長に委任する旨の届出があったときは、当該欠席委員の数を出席委員の数に加えることができる。
- 5 委員は、やむを得ない理由があるときは、その代理人を総会に出席させることができる。この場合、当該代理人には当該委員と同一の権限を付与するものとする。
- 6 総会の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

下呂市実行委員会会則

- 7 会長は、第3項に掲げる事項のうち緊急、やむを得ないと認められる事項又は簡易な事項については、書面による表決を求め、これをもって総会に代えることができる。
- 8 会長は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

第4章 専決処分

(会長の専決処分)

- 第11条 会長は、総会を召集するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第12条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を下呂市まちづくり推進部まちづくり推進課に置く。
- 2 事務局に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(会計)

- 第13条 実行委員会の経費は、負担金その他の収入をもって充てる。
- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定めるもののほか、下呂市の財務に関する諸規定等を準用する。

(会計年度)

- 第14条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(予算及び決算)

- 第15条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

下呂市実行委員会会則

第7章 解散

(解散)

第16条 実行委員会は、第2条の目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散する。

(残余財産の帰属)

第17条 実行委員会が解散のときに有する残余財産は、下呂市に帰属するものとする。

第8章 補則

(解散後における事務の処理)

第18条 実行委員会の解散の後、実行委員会に関する問い合わせ、その他の事務については、下呂市まちづくり推進部まちづくり推進課において処理する。

- 2 実行委員会解散後の文章等については、下呂市まちづくり推進部まちづくり推進課へ引き継ぎ、以後、同課において下呂市公文書規程（平成16年3月1日訓令第15号）により管理する。

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、令和6年6月27日から施行する。
- 2 実行委員会の設立時の会計年度は、第15条の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から令和7年3月31日までとする。

下呂市実行委員会名簿

区分	所属・職名等	氏名	備考
市町村	下呂市 市長	山内 登	会長
	下呂市議会 議長	中島 達也	副会長
	下呂市教育委員会 教育長	中村 好一	副会長
観光商工経済関係	下呂市商工会連絡協議会 会長	森本 繁司	
	(一社) 下呂温泉観光協会 会長	瀧 康洋	
社会福祉関係	下呂市社会福祉協議会 会長	大谷 克己	
	下呂市シニアクラブ連合会 会長	都竹 利一	
	下呂市連合自治会 会長	西 博志	
大会競技主管団体	岐阜県オリエンテーリング協会 会長	橋本 八州馬	
	岐阜県武術太極拳連盟 会長	小見山 幸治	
スポーツ関係	下呂市スポーツ協会 会長	桂川 豊	
	下呂市スポーツ推進委員会 委員長	田口 哲弥	
	下呂市レクリエーション協会 会長	駒田 誠	
監事	下呂市 会計管理者	熊崎 龍毅	

下呂市実行委員会事務局及び会計規程

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規程は、ねんりんピック岐阜2025 下呂市実行委員会（以下「実行委員会」という。）会則第12条第2項の規定に基づき、実行委員会事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2章 事務局

(設置)

第2条 事務局は、下呂市まちづくり推進部まちづくり推進課に置く。

(職員)

第3条 事務局に、事務局長、事務局次長及び事務局職員（以下総称して「職員」という。）を置く。

2 前項に定める職員のほか、必要に応じ、事務局に臨時職員を置くことができる。

(組織及び分掌事務)

第4条 事務局の組織は別表第1に定めるとおりとし、同表に掲げる下呂市職員をもって充てる。

2 前項に掲げる組織の分掌事務は別表第2のとおりとする。

(職務)

第5条 事務局長は、実行委員会会長（以下「会長」という。）の命を受け、事務局の事務を統轄し、職員を指揮監督する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故があるとき、又は欠けたときはその職務を代理する。

3 その他の職員は、上司の命を受け事務に従事する。

(服務)

第6条 職員の服務については、下呂市の例による。

第3章 事務の決裁

(専決)

第7条 事務局長及び事務局次長は、別表第3に掲げる事項及びその区分について専決することができる。

下呂市実行委員会事務局及び会計規程

2 前項の規定にかかわらず、重要又は異例に属すると認められた事項については、ただちに会長に報告しなければならない。

(代決)

第8条 決裁権者が不在のときは、別表第4に掲げる区分に従い同表に定める者がその事務を代決することができる。

2 前項の規定にかかわらず、重要又は異例に属すると認められる事項については、代決することができない。ただし、あらかじめその処理について会長又は事務局長の指示を受けたもの又は特に急を要するものについては、この限りでない。

3 前項により代決した者は、当該代決した事項のうち、必要と認めるものについては、速やかに会長又は事務局長に報告しなければならない。

第4章 文書の取り扱い

(記号及び番号)

第9条 文書には、「ね下実」の記号及び会計年度による一連番号を付さなければならない。但し、軽易な文章については、記号及び番号を省略することができる。

(保存)

第10条 処理済みの文書は、編さんし、事務局長が別に定める期間保存しなければならない。

(取扱い)

第11条 前2条に定めるもののほか、文書の取扱いについては下呂市の例による。

第5章 公印

(公印)

第12条 公印の種類等は、別表第5のとおりとする。

2 前項の公印は、事務局長の指定する職員が管理する。

(取扱い)

第13条 前条に定めるもののほか、公印の取扱いについては、下呂市の例による。

下呂市実行委員会事務局及び会計規程

第6章 旅費等

(旅費)

第14条 職員の旅費の額及びその支給方法については、下呂市の例による。

- 2 会則に定める役員、委員が下呂市職員である場合の旅費については、支給しない。但し、協議のうえ会長が必要と認めた者については、この限りではない。

(費用弁償)

第15条 会則に定める役員、委員及び専門委員等が会務のために旅行したときは、別表第6に掲げる者に対し、その旅費について費用弁償することができる。

- 2 前項の費用弁償の額及び支給方法については、下呂市の例による。

第7章 財務

(予算の編成)

第16条 事務局長は、あらかじめ会長が定めた方針に基づいて予算編成するものとする。

- 2 事務局長は、予算の編成後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、会長の承認を得て補正予算を編成することができる。

(出納員)

第17条 事務局に出納その他の会計処理をさせるため、出納員を置く。

- 2 出納員は、事務局次長をもって充てる。

(金融機関の指定)

第18条 現金の出納は、事務局長が別に指定する金融機関を通じて行うものとする。

(決算)

第19条 事務局長は、出納に関する事務を完了したときは、毎会計年度収支決算を速やかに調整し、証拠書類を添付して会長に提出しなければならない。

(準用)

第20条 この規定に定めるもののほか、予算、決算、契約、収入、支出、その他の財務会計に関する事項については、下呂市会計規則（平成16年3月1日規則第43号）及び下呂市財務会計に関する諸規定を準用する。

下呂市実行委員会事務局及び会計規程

第8章 補則

(委任)

第21条 この規定に定めるもののほか、事務局の運営に関し必要な事項は、会長の承認を得て事務局長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和6年6月27日から施行する。
- 2 実行委員会の設立時の会計年度は、会則第15条の規定にかかわらず、実行委員会設立の日から令和7年3月31日までとする。

別表第1（第4条第1項関係）

事務局長	事務局次長	事務局職員
まちづくり推進部長	まちづくり推進課長	まちづくり推進課員等

別表第2（第4条第2項関係）

分 掌 事 務
1 実行委員会の組織、人事及び服務等に関すること。 2 総会及び専門委員会の開催運営に関すること。 3 実行委員会の事業計画及び事業報告に関すること。 4 実行委員会の予算及び決算に関すること。 5 実行委員会の予算の管理に関すること。 6 その他、実行委員会の運営に関し必要な事項に関すること。

別表第3（第7条関係）

専決者	専 決 事 項
事務局長	(1) 職員の任命に関すること。 (2) 職員の事務分担に関すること。 (3) 重要な照会、回答、通知及び会議に関すること。 (4) 予算の流用及び予備費の充用に関すること。 (5) 事務局の服務に関すること。 (6) 役員、委員及び職員（事務局次長以上の者に限る。）の旅行命令に関すること。 (7) 寄附以外の収入の調定に関すること。 (8) 委託料については、500万円以上3,000万円未満、その他のものについては、1件100万円以上1,000万円未満の支出負担行為に関すること。

下呂市実行委員会事務局及び会計規程

専決者	専決事項
事務局次長	(1) 軽易な照会、回答、通知及び会議に関すること。 (2) 事務局員の服務に関すること。 (3) 事務局員の旅行命令に関すること。 (4) 委託料については、500万円、その他のものについては、1件100万円未満の支出負担行為に関すること。 (5) 支出命令に関すること。

備考 上記以外の専決は、下呂市事務決裁規程（平成18年3月31日訓令第10号）第6条の例による。

別表第4（第8条関係）

決裁権者	代決者
会長	事務局長
事務局長	事務局次長

別表第5（第12条関係）

名 称	形 状	寸 法	書 体
ねんりんピック岐阜 2020 下呂市実行委員会会長之印	正方形	24ミリ角	てん書
ねんりんピック岐阜 2020 下呂市実行委員会事務局長之印	正方形	24ミリ角	てん書

別表第6（第15条関係）

支給対象	支給非対称
右記以外の者 その他会長が必要と認めた者	下呂市議会議員 岐阜県職員 下呂市及び下呂市以外の市町村職員

ねんりんピック岐阜 2025 オリエンテーリング交流大会報告書
令和 8 年 1 月発行

ねんりんピック岐阜 2025 下呂市実行委員会事務局
(下呂市役所まちづくり推進部まちづくり推進課)

〒509-2295 下呂市森 960 番地
TEL 0576-24-2222 (代表)
FAX 0576-25-3250